

要 望 書

当連盟は、平成6年の設立以来、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための税制度の創設を目指してきましたが、元号が変わるという歴史的な年となった本年、平成31年3月29日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が公布されました。

このことを受け、当連盟は本年7月に開催した第26回定期総会では、森林環境税及び森林環境譲与税制度の創設を心からお祝いするとともに、制度創設を機に「本連盟は解散する」こととして決定したものでありますが、本年度は「制度」の円滑な実施を図るべく、関係省庁及び団体との連携を図り森林・林業・山村対策が着実に推進されるよう活動しているところです。

しかしながら当該制度の創設を喜ぶ一方で、譲与基準の人口割への意見等が当連盟にも寄せられているところです。

つきましては、これまで当連盟において要望してきた活動趣旨を踏まえ、市区町村とともに関係省庁及び関係団体との連携を一層強化することにより、森林環境税及び森林環境譲与税制度の円滑な実施をもって森林・林業・山村対策が着実に推進されるよう、下記の事項について要望いたします。

記

各自治体議会からの森林環境税及び森林環境譲与税制度に係る要望については、森林・林業・山村対策が着実に推進されるよう特段の配慮を行っていただきたいこと。

令和元年10月29日

全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板垣 一徳

要 望 書

当連盟は、平成6年の設立以来、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための税制度の創設を目指してきましたが、元号が変わるという歴史的な年となった本年、平成31年3月29日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が公布されました。

このことを受け、当連盟は本年7月に開催した第26回定期総会では、森林環境税及び森林環境譲与税制度の創設を心からお祝いするとともに、制度創設を機に「本連盟は解散する」こととして決定したものでありますが、本年度は「制度」の円滑な実施を図るべく、関係省庁及び団体との連携を図り森林・林業・山村対策が着実に推進されるよう活動しているところです。

しかしながら当該制度の創設を喜ぶ一方で、譲与基準の人口割への意見や取組に当たってのそれぞれの自治体の特性に応じた意見等が当連盟にも寄せられているところです。

つきましては、これまで当連盟において要望してきた活動趣旨を踏まえ、市区町村とともに関係省庁及び関係団体との連携を一層強化することにより、森林環境税及び森林環境譲与税制度の円滑な実施をもって森林・林業・山村対策が着実に推進されるよう、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 森林整備の実施主体となる自治体に対し、当該自治体が必要とする事業を確実に実施できるように、地域の特性に応じた指導をお願いしたいこと。
- 2 森林環境税及び森林環境譲与税制度の円滑な実施を図ることにより、都市と地方の交流促進に努めていただきたいこと。
- 3 森林環境税及び森林環境譲与税の配分によって、地方交付税交付額を減額しないこと。

令和元年10月29日

全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板 垣 一 徳